



国際税務

OECD CRS 関連情報

2016年4月 CRS 各国最新情報

2016年4月13日

1. はじめに

2016年1月1日、経済協力開発機構(OECD)の共通報告基準(Common Reporting Standards:以下「CRS」)が複数の管轄区域で発効した。CRSは米国の外国口座税務コンプライアンス法(Foreign Account Tax Compliance:以下「FATCA」)モデル1と同様に、施行管轄区域により施行内容が異なり、かつ各国の取組み状況も継続的に変化していく。この状況を把握するため、月次のCRSニュースレターを通じて最新情報の要約をご案内する。本ニュースレターには、CRS署名国、法令、ガイダンスその他関連ニュースの主要な最新情報が含まれる。

2. CRS 最新情報

(1) OECD 最新情報

1) セントクリストファー・ネーヴィス

セントクリストファー・ネーヴィスは、CRSに基づく自動的情報交換のための多国間の権限ある当局間の協定(The Multilateral Competent Authority Agreement:「MCAA」)に署名した(2016年2月16日)。

2) パナマ

パナマは、2018年のCRS採用および情報交換を誓約した国々のリスト(非早期導入者)から離脱し、再度不参加管轄区域となった(2016年3月)。なお、パナマ文書問題を受け、再度、CRS採用の検討が開始されたとの情報が入っている。

(2) 各国最新情報

1) オーストラリア

オーストラリア政府は、2016年税法改正(共通報告基盤施行)法を成立させた(2016年3月)。

>> [最終法案](#)(オーストラリア政府のウェブサイト(英語))

2) ドミニカ

ドミニカ銀行監督庁は、本人確認要件に関するガイダンスのドラフトを配布し、業界のコメントを求めた。同ドラフトには、ドミニカの金融機関が新規顧客との取引開始時に、居住の有無にかかわらず納税者番号を捕捉・記録するための要件が含まれる。これは、将来のCRSの採用に向けたステップを潜在的に示している。

3) アイルランド

アイルランドは、最新のCRS FAQを公表した(2016年3月18日)。

>> [最新のCRS FAQ](#)(アイルランド政府のウェブサイト(PDF、英語))

4) マン島

マン島は、CRSガイダンスノートを発表した(2016年3月1日)。

>> [CRSガイダンスノート](#)(マン島政府のウェブサイト(PDF、英語))

マン島は、自動情報交換 (Automatic Exchange of Information: 以下「AEOI」) の更新に関する業界勧告通知を公表した(2016年3月1日)。

>> [業界最新情報](#) (マン島政府のウェブサイト (PDF、英語))

5) ジョージア

ジョージアは、2015年12月発行の第1版に関し受け取ったコメントを受けて、CRS ガイダンスノートドラフト第2版を発表した(2016年2月)。

>> [最新の CRS ガイダンスノートドラフト](#) (ジョージア政府のウェブサイト (PDF、英語))

6) ルクセンブルク

ルクセンブルク税務当局は、CRS に基づく除外口座および参加管轄区域のリストを含む 2016年3月15日大公布告 (Grand Ducal Decree) を発表した(2016年3月17日)。

>> [2016年3月15日大公布告](#) (ルクセンブルク政府のウェブサイト (PDF、フランス語))

7) シンガポール

シンガポール財務省は、2016年3月1日から18日まで、2016年所得税(改正番号2)法案ドラフトに関する国民の意見の聴取を行った。所得税法 (Income Tax Act: 「ITA」) の同改正案により、シンガポールで2017年1月1日発効の CRS が施行可能となる。さらに、シンガポール内国歳入庁および金融管理局は、2016年第2四半期までに国民の意見の聴取のため規則のドラフトの提出を行う(2016年3月)。

>> [法案ドラフトおよびさらなる CRS 情報](#) (シンガポール政府のウェブサイト (英語))

8) 南アフリカ

南アフリカ財務省は、南アフリカの不報告金融機関のリスト、および除外口座のリストを含む CRS 最終規則を発表した(2016年3月3日)。

>> [CRS 最終規則](#) (南アフリカ政府のウェブサイト (PDF、英語))

南アフリカ歳入庁 (SARS) は、業界から要請のあった修正を含む AEOI 業務要件仕様の最終ドラフトを発表した。この版の業務要件仕様は、FATCA と CRS の報告要件を組み合わせたものである(2016年2月29日)。

>> [AEOI 業務要件仕様最終ドラフト](#) (南アフリカ政府のウェブサイト (PDF、英語))

Any tax advice included in this written or electronic communication was not intended or written to be used, and it cannot be used by the taxpayer, for the purpose of avoiding any penalties that may be imposed by any governmental taxing authority or agency.

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/us

お問い合わせ

米国税務および QI/FATCA、OECD CRS に関するお問い合わせは、下記の担当者までご連絡ください。

デロイト トーマツ税理士法人 東京事務所 US デスク		
パートナー	前田 幸作	kosaku.maeda@tohmatu.co.jp
シニアマネジャー	秋葉 奈緒子	naoko.akiba@tohmatu.co.jp
アシスタントマネジャー	五十嵐 寿行	mhisayuki.igarashi@tohmatu.co.jp
所在地	〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 新東京ビル 5 階	
Tel	03-6213-3800(代)	
email	tax.cs@tohmatu.co.jp	
会社概要	www.deloitte.com/jp/tax-co	
税務サービス	www.deloitte.com/jp/tax-services	

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 225,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイト トーマツ税理士法人を含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。